

## 新・東員第一中学校建設事業基本計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

「新・東員第一中学校建設事業基本計画（案）」を策定するにあたり、東員町町民意見提出（パブリック・コメント）制度に関する要綱に基づき、検討途中の案を公表しパブリック・コメントを実施しましたので、その結果と提出された意見に対する町の考え方を公表します。

また、ご提出いただいた意見等は、趣旨を損なわないよう要約しています。

■意見の募集期間：令和4年1月7日（金）～2月7日（月）

■意見提出者：4人

■意見の提出方法：直接持参、電子メール

■意見数：16項目

■意見の概要と町の考え方

	該当項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	(2頁) 2 基本計画の位置付け	計画から設計、建設、開校までは多くの会議が行われます。町民全員が強い関心を持って見守っています。可能な限り議事録を開示して、町民と情報共有しながら進めていただきたい。	来年度から実施を予定しています建設基本設計、造成基本設計におきまして、新・東員第一中学校の全容が固まり次第、町民説明会の開催を予定しています。
2	(2頁) 2 基本計画の位置付け	50億円もの膨大な事案であり、町民の理解は不可欠です。理解し協力する気持ちを持つためにも説明会を開催していただきたい。パブリック・コメントだけでは町民の参加が偏ってしまいます。	基本計画（案）に対するご意見につきましては、パブリック・コメントを実施しました。来年度から実施を予定しています建設基本設計、造成基本設計におきまして、新・東員第一中学校の全容が固まり次第、町民説明会の開催を予定しています。
3	(2頁) 2 基本計画の位置付け	基本設計者の選定がどのように行われるかを明らかにしていただきたい。公共建築の設計者は公募によるコンペで行われるのが今は常識かと思えます。どのような方法をとるのか教えていただきたい。	基本設計者につきましては、公募型プロポーザル方式により選定する予定です。

4	(6 頁) 8 埋蔵文化財	埋蔵文化財の管理方法について考え方が明記されていません。文化を学ぶ拠点として、一般への開示なども含めて、どこでどのように管理していくのかを具体的に決めていただきたいと思います。	埋蔵文化財の発掘調査において出土した遺物につきましては、調査成果をまとめ、メディアセンターや城山小学校内にある郷土資料館において展示することを予定しています。
5	(8 頁) 10 施設整備方針 (1) 校舎等全般	バリアフリーも大切ですが、設計段階からユニバーサルデザイン思想を確実に取り入れて、誰もが障壁を感じることなく学べる学校にしていきたいと思います。また、市民活動団体の知識を持った人材の活用も検討いただきたいと思います。	建設基本設計におきまして、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に適合する施設とします。
6	(8 頁) 10 施設整備方針 (1) 校舎等全般	質の高い施設整備をすることは、高度な知識、技術を持った人材育成の面から喜ばしいことですが、東員第二中学校と格差が生じないか危惧をしています。二中の生徒も利用できるなど格差が生じないよう配慮していただきたいと思います。	東員第一中学校は新設となるため、どうしても施設面では東員第二中学校と格差が生じますが、教育面（内容）では格差が生じないようにいたします。また、メディアセンターなどは、町内の児童生徒が利用できる計画をしています。
7	(8 頁) 10 施設整備方針 (1) 校舎等全般	三重県では、「UD まちづくり施設整備基準」で「三重県整備基準適合証」の取得を進めています。是非、学校施設全体で適合証を取得して社会に PR していただきたいと思います。	新・東員第一中学校は、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に基づいた施設とし、適合証を取得します。
8	(9 頁) 10 施設整備方針 (2) メディアセンター	学校図書館を設置する計画に対して、町立図書館と併用して利用すれば図書のパイプラインも節約できます。学校図書館の休日利用も検討していただきたいと思います。	メディアセンターの蔵書に関しましては、引き続き使用する図書も含めて、東員第一中学校と協議して参ります。開館日や利用時間につきましても、施設管理を含めて検討して参ります。
9	(9 頁) 10 施設整備方針 (2) メディアセンター	メディアセンターを校舎と隣接する別棟で整備するとあります。教職員の研修等の拠点や別棟がどのようなものか具体的には分かりませんが、メディアセンターが町内の児童生徒や地域住民にとって安全で使いやすい校舎の中に整備したほうが良いと思います。	メディアセンターにつきましては、基本計画の段階では校舎と隣接する別棟を想定していますが、地域開放をするにあたり、生徒や教職員の利便性と安全性を両立できるよう建設基本設計のなかで、検討して参ります。

10	(9 頁) 10 施設整備方針 (3) 体育館	体育館は、災害時などの避難場所として利用することは基本ですが、現在は感染症対策などの備品が増える傾向にあります。避難用備品の管理場所としても検討していただきたい。	避難用備品の管理場所として、町の防災倉庫の新設も検討しておりますが、体育館においても避難用備品等の収納倉庫を検討して参ります。
11	(9 頁) 10 施設整備方針 (4) その他	防犯に関しては、現代社会では予測のできない事案が多く発生しており、不安を感じている人も多くいると思います。校内への侵入等だけでなく、学校の外周（構内）の防犯も含め、対策を充実していただきたい。	防犯対策につきましては、生徒及び教職員の安全・安心な教育環境を確保するため、建設基本設計のなかで、東員第一中学校と協議のうえ、検討して参ります。
12	(9 頁) 10 施設整備方針 (4) その他	計画地の周辺道路は大企業への通勤道路となっていて、非常に交通量が多く、危険も生徒のすぐそばにある環境です。運転ミスによる歩道への突っ込みなどが大きな問題となっており、如何に歩行者の安全を守るかが問われています。通学路の交通安全について検討していただきたい。	計画地の東側は、県道桑名東員線のため、朝夕の通勤時には交通量が多くなります。造成基本設計のなかで、東員第一中学校や関係機関と協議のうえ、通学路の安全対策を検討して参ります。
13	(11 頁) 13 資金計画	令和 2 年度東員町一般会計当初予算額の約 85 億円から比較しても本計画の約 50 億円は、東員町としてかつてない膨大な資金計画と思います。今後、調査や準備などが長引けばさらに資金が膨らむことも考えられます。どのような対応方法を考えられているのか。	ご意見のとおり、本事業は多額の事業費が必要となります。12 頁の「14 事業スケジュール」に基づき事業を進め、資金が膨らむことがないように慎重に取り組んで参ります。
14	(11 頁) 13 資金計画	備品購入について、まだ内容は明らかにできないと思いますが、全てを新規購入するのではなく、現状あるものをいかに有効活用していくかを検討し、物の大切さを生徒と一緒に考える機会としていただきたい。	備品購入につきましては、今後検討して参りますが、新たに購入するもの、引き続き使用するものを東員第一中学校と協議して参ります。

15	(13 頁) 15 跡地利用	跡地利用について、旧校舎は市民活動の拠点として利用できるよう提案します。現在、とういん市民活動支援センターは、総合文化センターで運営されていますが、市民活動は町の更なる活性に向け、地域支え合い活動や将来の地域活性リーダー育成の面から重要な取り組みであります。是非、検討をお願いします。	跡地利用につきましては、民間への売却も含め、利活用を検討していきます。ご提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。
16	全体	東員町にとっては、50 億円もの大プロジェクトです。後世の町民に誇れる学校を建設していただきたい。また、町民への説明会や要望を聞くスケジュールが示されていません。跡地利用も含め、広く町民の考えを聞いて、将来へ期待の持てる計画としていただきたい。	本町の未来を担う子どもたちに新しい時代の学びを実現する中学校として建設いたします。来年度から実施を予定しています建設基本設計、造成基本設計におきまして、新・東員第一中学校の全容が固まり次第、町民説明会の開催を予定しています。